



ドアセット

JIS A 4702 : 2015

(JSMA/JSA)

平成 27 年 6 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	伊藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
(委員)	内山 和哉	一般社団法人住宅生産団体連合会(積水ハウス株式会社)
	嘉藤 錠	独立行政法人住宅金融支援機構
	加藤 信介	東京大学
	橋高 義典	首都大学東京
	黒木 勝一	一般財団法人建材試験センター
	棚野 博之	国立研究開発法人建築研究所
	谷口 元	一般社団法人日本建設業連合会(株式会社竹中工務店)
	西野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	服部 幸夫	断熱・保温規格協議会
	羽山 真一	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	藤野 珠枝	主婦連合会(藤野アトリエ一級建築士事務所)
	古江 郁子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	本橋 健司	一般社団法人日本建築学会(芝浦工業大学)

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 32.4.26 改正：平成 27.6.22

官報公示：平成 27.6.22

原案作成者：一般社団法人日本サッシ協会

(〒105-0003 東京都港区西新橋 1-1-21 日本酒造会館 TEL 03-3500-3446)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準第一部会(部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会(委員会長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 等級	2
5 性能	2
6 外観及び構造	5
6.1 外観	5
6.2 構造	5
7 尺法	6
7.1 ドアセットの幅及び高さ	6
7.2 ドアセット枠の見込寸法	6
7.3 尺法許容差及び相対する辺寸法の差	7
7.4 車いす使用者の出入口に用いるドアセットの寸法	7
8 材料	9
9 試験	9
9.1 ねじり強さ試験	9
9.2 鉛直荷重強さ試験	9
9.3 開閉力試験	9
9.4 開閉繰返し試験	9
9.5 耐衝撃性試験	9
9.6 耐風圧性試験	10
9.7 気密性試験	10
9.8 水密性試験	10
9.9 遮音性試験	10
9.10 断熱性試験	11
9.11 面内変形追随性試験	11
10 検査	11
10.1 形式検査	11
10.2 受渡検査	12
11 製品の呼び方	12
12 表示	13
13 取扱い上の注意事項及び維持管理の注意事項	13
附属書 A (規定) 耐風圧性試験の変位の測定点及び計算法	14
附属書 B (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	19
解 説	22

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、一般社団法人日本サッシ協会（JSMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS A 4702:2012**は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成28年6月21日までの間は、工業標準化法第19条第1項等の関係条項の規定に基づくJISマーク表示認証において、**JIS A 4702:2012**によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

ドアセット

Doorsets

序文

この規格は、1957年に制定され、その後11回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2012年に行われたが、その後の製品に対するニーズの多様化に対応した見直しをするために改正した。また、技術上重要な改正に関する旧規格との対照を、**附属書B**に記載する。

なお、対応国際規格は現時点では制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、主として建築物の外壁面及び屋内隔壁の出入口として用いる手動開閉操作を行うスイング及びスライディングのドアセット（以下、ドアセットという。）について規定する。ただし、回転ドアセットは除く。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS A 1416** 実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法
- JIS A 1513** 建具の性能試験方法通則
- JIS A 1515** 建具の耐風圧性試験方法
- JIS A 1516** 建具の気密性試験方法
- JIS A 1517** 建具の水密性試験方法
- JIS A 1518** ドアセットの砂袋による耐衝撃性試験方法
- JIS A 1519** 建具の開閉力試験方法
- JIS A 1521** 片開きドアセットの面内変形追随性試験方法
- JIS A 1523** ドアセットのねじり強さ試験方法
- JIS A 1524** ドアセットの鉛直載荷試験方法
- JIS A 1530** 建具の開閉繰返し試験方法
- JIS A 4710** 建具の断熱性試験方法
- JIS A 5558** 無可塑ポリ塩化ビニル製建具用形材
- JIS A 5905** 繊維板
- JIS A 5908** パーティクルボード
- JIS G 3302** 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3313** 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帶